

(3) ポストサミットの経済効果の試算方法

ポストサミットの経済効果を試算する要素

- ・平成 28 年～32 年の 5 年間の効果を「①県外観光客数の増加」、「②国際会議の開催件数の増加」の 2 つの要素で試算。【別紙※10】

① 「県外観光客数の増加」によるポストサミットの経済効果を試算する前提条件

- ・伊勢志摩サミット開催により三重県の知名度が向上すること等で、今後増加が見込まれる県外の観光客の観光消費額の増加を測定。
- ・「三重県観光レクリエーション入込客推計書・観光客実態調査報告書」のデータに基づき、観光入込客数の増加、県外観光客数の宿泊及び日帰り客の割合及び観光消費額の増加額に基づき推計。
- ・観光入込客数の増加については、サミット開催の効果を含んでいないサミット開催決定前の平成 26 年の県外観光客 24,437 千人をもとに増加を推計。
- ・県内を 5 地域（北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州）に分けて、それぞれの地域における宿泊及び日帰り客の割合やそれらの平均消費単価などをもとに、各年の県外観光客による三重県内の観光消費額を推計。
- ・サミット開催による誘客効果について、観光庁宿泊旅行統計調査における平成 28 年 6 月の延べ宿泊者数の対前年度増加率である 9.3%と想定。
(24,437 千人×9.3%=2,273 千人をサミット開催による誘客効果とする)
- ・サミット開催による誘客効果について、平成 29 年以降、次回日本でのサミット開催が決定されると想定される平成 34 年まで効果が持続すると想定。
- ・誘客効果は、当県が実施するポストサミット事業などにより、一時に減じられるのではなく、1 年ごとに一定の率で逡減していくと考え、年間 1.6%ずつ逡減すると想定。(9.3÷6≒1.6%)
- ・「平成 17 年三重県地域産業連関表 (40 部門)」を用いて試算。【別紙※11】

① 試算結果

- ・「県外観光客数の増加」の要素によるポストサミット経済効果は、約 1,485 億円と算出。【別表 6】

② 「国際会議の開催件数の増加」によるポストサミットの経済効果を試算する前提条件

- ・「三重県観光振興基本計画(平成 28 年度～31 年度)」の目標値を用いて試算。
- ・国際会議の平均人数及び開催日数を、県内での平成 10 年以降の開催実績平均値から試算。(1 回あたり 230 人、開催日数 3 日間)
- ・平成 26 年度 (2 回開催) からの増加分すべてをポストサミット効果と想定。
- ・観光庁の「MICE 開催による地域別経済波及効果測定のための簡易測定モデル」を使用。【別紙※12】

② 試算結果

- ・「国際会議の開催件数の増加」の要素によるポストサミットの経済効果は、約 4 億円と算出。【別表 7】

ポストサミットの経済効果の合計額の試算結果

- ・ポストサミットの経済効果は、①約 1,485 億円+②約 4 億円=約 1,489 億円と算出。